

# 新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者に対応した 介護サービス事業所・施設の皆さまへ

介護サービスを継続して提供できるよう、通常時には  
想定されないかかり増し経費を支援します

※令和3年度の申請手続きにつきましては、ただいま準備中です。  
決まり次第、県ホームページ等でお知らせいたします。

## 新型コロナウイルス対策の支援

コロナの陽性者や濃厚接触者が発生した場合など、通常の介護サービスの提供時では想定されない費用について対象とします。

### 対象事業所

神奈川県内（横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市以外）に所在する介護サービス事業所（施設・在宅系）、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅で、次のいずれかに該当する事業所

- ①感染者が利用者・職員に発生または職員に複数の濃厚接触者が発生した事業所
- ②濃厚接触者にサービス提供した事業所（通所系を除く）
- ③通所系で、臨時的取扱いに基づき訪問によるサービス提供を行った事業所

### 対象経費の例

- 1 コロナの陽性者等が発生した事業所がかかった経費
  - (1) 事業所・施設等の消毒・清掃の費用  
消毒液等の消耗品の購入、消毒業者への委託
  - (2) マスク、手袋、体温計等衛生用品の購入費用  
衛生用品、その他消耗品の購入
  - (3) 事業継続に必要な人員確保のための費用  
新たに採用した臨時職員への賃金、職員への割増賃金の支給、  
職員への時間外や休日手当等の諸手当（コロナ手当・危険手当）の支給  
（さかのぼってコロナ手当・危険手当を支給した場合も対象になります）、  
職員への給与の上乗せ等に伴う社会保険料の増加分、  
人材派遣業者や職業紹介業者への手数料、  
損害賠償保険への加入、一定の要件に該当する自費検査費用
  - (4) 連携先事業所等への利用者の引継ぎ等で生じる費用  
引き継ぎ時の連携先事業所への交通費、引継書類の印刷費
  - (5) 送迎を少人数で実施する場合に追加で必要となる費用  
送迎車のリース、送迎車の燃料費
  - (6) 施設内療養に係る費用  
施設内療養を行う場合に発生する、通常のサービス提供では想定されない追加的な手間について、施設内療養者一人あたり15万円まで補助
- 2 コロナの陽性者等が発生した事業所を支援した事業所がかかった経費
  - (1) 支援先の事業所の利用者を受け入れるための経費
    - ア 追加で必要な人員確保のための費用
    - イ 利用者の引継ぎ等で生じる費用
  - (2) 支援先に職員を応援派遣する経費
    - ウ 職員を応援派遣するために必要な費用

### 補助額

- サービス類型毎の上限額の枠内で申請可能（10/10補助、自己負担なし）  
『例』通所介護53.7万円、訪問介護32万円、特養3.8万円×定員数  
※感染発生状況に応じ上限額を超える場合は個別協議あり